

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	少年矯正の基本的理念の成立とそれに基づく少年院寮室の建築計画に関する研究
Title(English)	
著者(和文)	野口智美
Author(English)	Tomomi Noguchi
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第9848号, 授与年月日:2015年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:大野 隆造,奥山 信一,中村 芳樹,斎尾 直子,那須 聖
Citation(English)	Degree:, Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第9848号, Conferred date:2015/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	審査の要旨
Type(English)	Exam Summary

(博士課程)

論文審査の要旨及び審査員

報告番号	甲第	号	学位申請者氏名	野口 智美	
論文審査 審査員		氏名	職名	氏名	職名
	主査	大野 隆造	教授	那須 聖	准教授
	審査員	奥山 信一	教授		
		中村 芳樹	准教授		
斎尾 直子		准教授			

論文審査の要旨 (2000 字程度)

本研究は、「少年矯正の基本的理念の成立とそれに基づく少年院寮室の建築計画に関する研究」と題して5章より構成されている。

第1章「序論」では、研究の背景、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院）に関する基本的事項ならびに既往の研究論文等を整理して、少年矯正施設建築に関して行う研究の位置づけについて、少年院は少年の再非行防止を旨とし「収容して矯正教育を受ける施設」であり、その使命を果たすため少年院建築には「保安」「教育」「生活」という三機能の実現が求められること、平成26年公布の新しい少年院法や少年矯正を考える有識者会議提言を踏まえた今後のあるべき姿として、落ち着いた居住環境整備及び開かれた施設とする建築計画が必要であること、そして、それを具体化する手法として寮室内と屋外空間との接続を考慮した寮室計画が重要であることを述べ、本研究の目的と構成を明示している。

第2章「少年矯正施設の変遷と矯正教育の基本的理念」では、少年矯正施設についての建築研究が見当たらず関連する参考図書もないため、法律や矯正分野の専門図書により、明治以降の懲治監／懲治場、特別幼年監、感化院等の設置、大正11年の矯正院の誕生を経て、昭和23年に現在の少年院の組織となるのにもない、監獄内で行われた「少年行刑」から「少年保護」という現代の少年矯正の基本的な理念の成立の経緯を明らかにしている。さらに、矯正関係機関誌等から施設建物の転換点となる記述を抽出し、施設便覧等からわずかに確認された配置平面図等をあわせみること、それぞれの時代の建築的特徴を確認し、施設建築においても新しい理念に基づき少年行刑（刑罰）の場から、少年保護（教育）の場として計画されるように変化してきたことを明確にし、少年矯正の施設研究の端緒となる資料としてまとめて次章以降の現代及び将来の施設建築を考える基盤を見出ししている。

第3章「現代少年院の建築計画と設計の要点としての居室と屋外空間との関係」では、今日の少年院施設の実例を概観した後、それらがいかに形作られてきたのかについて、矯正関係機関誌等に掲載された現代の施設建物に関する記述によって、少年保護の精神のもとに矯正教育を行うための施設建物としての計画上の考え方を捉えた上で、新少年院法及び有識者会議提言が施設建物に求める、矯正教育効果の一層の向上を図るべく一般社会により近い生活環境とすること及び社会に開かれた施設とすることという課題に対して、寮室と屋外空間との接点である窓まわりの設計提案の可能性を示し、その要件を求めため、居室から直接屋外へ出られない集合住宅団地の居住者を対象として、屋外空間に対する意識の調査を行い、窓から見える植栽の量や見え方及び窓際に置かれた植栽がその印象と満足度に大きく影響していることを明らかにしている。

第4章「在室者の意識からみる少年院の単独寮室と屋外空間との関係」では、前章で示した一般の集合住宅の居室において窓からの景色が在室者意識に及ぼす影響は、格子等が設置され屋外へ出ることが厳格に制限されている少年院寮室にあっても、同様であるとの考えに基づき、その効果を明らかにするため、窓からの景色と格子の形状及び位置を変数とした22パターンの模擬寮室について、実際に実験参加者がその室内に在室して印象評価を行う実験を実施している。その結果の因子分析により、一般的な住居と共通する心地の良さを示す「居住性」や自分の居室空間に関する「領域性」の因子の他に、矯正施設として特有の保護・観護にまつわる「保護性」因子が抽出され、加えて、印象評価、好ましき評価及び参加者の発話の分析により、各変数との関連性を捉え、寮室から見える景色として、寮室隣棟との間に植栽を施すことや窓辺に置く鉢植えの効果、また敷地境界フェンス越しに見える住宅の窓からの視線に対する意識、格子のタテヨコによる印象の違いを明らかにし、それに基づいて、設計上有効な配慮及び工夫について提案を行っている。

第5章「結論」では、以上の成果を総括した上で、将来の施設設計について、本研究で用いた手法の有効性を述べ、実務としての取り組みに有効な研究展開の可能性を示して、本論文を結んでいる。

以上を要するに、本論文は従来建築計画的な学術研究が行われてこなかった矯正施設建築について、従来手が付けられてこなかった資料を精査して日本における展開の経緯を示し研究の基盤を築いた上で、矯正教育効果を考慮した寮室の窓まわりの設計について実証的な方法により検証し、今後の矯正施設に関する学術研究と具体的な施設改善に関して有効な知見を提示しており、工学上、および工業上貢献するところが大きい。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値があるものと認められる。

注意：「論文審査の要旨及び審査員」は、東工大リサーチポジトリ(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。